

- 各分野の内容のA及びBそれぞれの(1)から(4)の項目については、すべての生徒に履修させることとし、それぞれの(5)及び(6)の項目については、各分野ごとに4項目のうち1又は2項目を選択して履修させる。
  - 各分野の各項目に配当する授業時数及び履修学年については、地域、学校及び生徒の実態等に応じて各学校で適切に定める。また、各分野の授業時数については、3学年間を見通した全体的な指導計画に基づき、いずれかの分野に偏ることなく配当して履修させる。
- ④ 内容の厳選
- 改訂前の「木材加工」領域と「金属加工」領域で重複している内容を統合して、木材や金属を主な材料とした製作品の設計・製作を扱い、取扱いが行き過ぎになりがちであった改訂前の「電気」領域の「電気機器の仕組み」や「機械」領域の「整備の目的に応じた分解と組み立て」については、製作品の製作とかわらせた扱いとする。
  - 改訂前の「家庭生活」領域の「家庭の収入と支出」、「被服」領域の「手芸」、「住居」領域の「住空間の計画」については削除し、取扱いが行き過ぎになりがちであった改訂前の「被服」領域の「簡単な被服の製作」については、基礎的・基本的な内容に限定して選択的に履修させる内容とする。

## 2 目標及び内容

### 〔技術分野〕

#### 1 目 標

実践的・体験的な学習活動を通して、ものづくりやエネルギー利用及びコンピュータ活用等に関する基礎的な知識と技術を習得するとともに、技術が果たす役割について理解を深め、それらを適切に活用する能力と態度を育てる。

#### 2 内 容

##### A 技術とものづくり

科学技術の進展を考慮し、技術の役割を理解して、技術を活用する能力を育成する観点から、ものづくりの基礎的・基本的な内容を実践的・体験的な学習活動を通して指導する。この学習の内容は、すべての生徒に共通に履修させる基礎的な内容の(1)生活や産業の中での技術の役割、(2)製作品の設計、(3)工具や機器の使用方法及びそれらによる加工技術、(4)機器の仕組み及び保守の4項目と、生徒の興味・関心に応じて選択的に履修させる発展的な内容の(5)エネルギーの変換を利用した製作品の設計・製作、(6)作物の栽培の2項目で構成されている。

ここでは、生活や産業の中で技術が果たしている役割や工具・工作機械の使用方法及びエネルギーの変換、作物の栽培などの実践的・体験的な学習活動を通して、習得した知識と技術を生活に生かす態度と能力を育成する。

##### B 情報とコンピュータ

高度情報通信社会の進展を踏まえ、情報活用能力を育成する観点から、コンピュータの活用に必要な基礎的・基本的な内容を実践的・体験的な学習を通して指導する。この学習の内容は、すべての生徒に共通に履修させる基礎的・基本的な内容の(1)生活や産業の中で情報手段が果た